

令和6年度 府立学校人権教育研修E 実施要項
(子どもの人権)

- 1 目的 貧困や虐待、ヤングケアラー等、厳しい養育環境にある子どもの現状を理解し、児童生徒一人ひとりの人権が尊重された教育について認識を深める。併せて、子どもの権利条約や子ども基本法を踏まえ、子どもの権利を保障するために、学校に求められる役割や取組みについて考える。
- 2 対象 府立学校教職員
※各校課程別に、2092、2102、2112、2122の研修より、1つ以上を選択すること
(但し、複数の研修を受講する場合は、それぞれ別に受講申し込みをすること)

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	オンデマンド開催 10月25日(金) ～ 11月14日(木)	実践発表 子どもの権利を保障する学校づくり 〔実践発表・講義〕	府立学校教職員 中央大学 教授 池田 賢市

- 4 会場 所属校等
- 5 その他 教員研修プラットフォームに掲載する実施マニュアルを参照すること。
- 6 担当室 人権教育研究室

令和6年度 府立学校人権教育研修E シラバス (子どもの人権)

1 目的

貧困や虐待、ヤングケアラー等、厳しい養育環境にある子どもの現状を理解し、児童生徒一人ひとりの人権が尊重された教育について認識を深める。併せて、子どもの権利条約やこども基本法を踏まえ、子どもの権利を保障するために、学校に求められる役割や取組みについて考える。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期	○			○			○		○				○		○
第2期	○			○			○		○				○		○
第1期															
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	子どもの人権を守るための取組みについて	課題を抱える児童生徒を支えるための外部連携を含めた校内体制づくりについて認識を深める。	実践発表を通して、児童生徒を支えるために学校に求められる役割について学ぶ。	
	子どもの権利を保障する学校づくり	子どもの権利について認識を深め、学校に求められる役割について理解を深める。	講義を通して、子どもの権利条約について理解するとともに、子どもの権利が保障された学校づくりに向けた具体的な取組みについて考える。	